

岡山理科大学大学院学則

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 岡山理科大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の本旨にのっとり学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを趣旨とする。

(課程)

第2条 本大学院の課程は、修士課程及び博士課程とし、博士課程は前期2年課程及び後期3年課程に区分する。

2 修士課程と博士課程前期2年課程は同等に取り扱う（以下「修士課程」という。）。

(目的)

第3条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程後期3年課程（以下「博士課程（後期）」という。）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(自己点検・評価)

第3条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するために、教育研究活動などの状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 自己点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 組織及び修業年限

(研究科・専攻及び学生定員)

第4条 本大学院には、次の研究科及び専攻をおき、学生定員は次のとおりとする。

研究科名	専攻名		入学定員	収容定員
	修士課程	博士課程（後期）		
理学研究科	応用数学専攻		6名	12名
	化学専攻		16名	32名
	応用物理学専攻		13名	26名
	総合理学専攻		12名	24名
	生物化学専攻		13名	26名
	臨床生命科学専攻		12名	24名
	動物学専攻		4名	8名
		応用数学専攻	4名	12名
		材質理学専攻	9名	27名
工学研究科	応用化学専攻		13名	26名
	機械システム工学専攻		13名	26名
	電子工学専攻		8名	16名
	情報工学専攻		10名	20名
	知能機械工学専攻		8名	16名
	生体医工学専攻		6名	12名
	建築学専攻		8名	16名
		システム科学専攻	5名	15名
総合情報研究科	情報科学専攻		7名	14名
		数理・環境システム専攻	2名	6名
生物地球科学研究科	生物地球科学専攻		12名	24名
マネジメント研究科	マネジメント専攻		12名	24名

(研究科及び専攻の教育研究上の目的)

第4条の2 研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を次のとおりとする。

2 理学研究科は、自然科学の基礎体系を理解し、専門分野で創造的に実践する能力を有する人材の養成を目的とする。

(1) 応用数学専攻は、学部応用数学科における教育を基盤にし、数学の理論と応用の両面においてより高度な専門的な知識・情報技術を身につけ、それらを幅広く活用して社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

(2) 化学専攻は、実践を重視した研究・教育により、自分の専門に加え化学全般の広い学識を身に付けさせ、化学関連の産業の現場で中心となって活躍できる研究者・技術者及び化学の面白さを伝えることができる教員などの人材の養成を目的とする。

- (3) 応用物理学専攻は、自然科学や科学技術の基礎をなす物理学や応用物理学に関わる広範囲な学問域を修め、論理的思考を通じて諸現象に適切に対応できる高度な専門知識を持つ人材の育成を目的とする。
- (4) 総合理学専攻は、自然科学の本質の理解や専門性を深めるとともに、学際的視野に立って物事を種々の角度から科学的に吟味し判断できる能力と創造性とを兼ね備え、指導性・国際性に富む人材の養成を目的とする。
- (5) 生物化学専攻は、生物学と化学を中心に幅広くバランスのとれた自然科学の知識と感性を身に付け、さらに最新の生物化学に関する研究活動で問題解決能力を養うことで、自然と調和した現代社会の発展に貢献できる知的人材の養成を目的とする。
- (6) 臨床生命科学専攻は、臨床検査医学と食科学を融合する「医食同源」の学問体系を学ぶ。食品中のさまざまな成分のヒトにおける体内での作用を食の安全・安心の立場から検証し、実践することができる健康科学の専門家の養成を目的とする。
- (7) 動物学専攻は、理学の根源的な知的好奇心に発する博物学の伝統に根差した動物学的学識を深化させるとともに、最新の研究を通して問題の発見力及び解決力を磨き、そしてその成果を世界に発信する能力を養う。加えて、地球環境と人間社会への貢献を志向し、科学知識と社会倫理を調和させた判断力と行動力をも併せ持つ人材の養成を目的とする。
- (8) 応用数学専攻博士課程（後期）は、基礎となるべき数学を十分に研究し、しっかりした学力をつけることにより、将来に現れるであろう多種多様な問題に対して、十分に対応し得る人材の養成を目的とする。
- (9) 材質理学専攻博士課程（後期）は、化学系、物理系、生物系の基礎科学を中心に学際領域での教育・研究に対応できる体制をとり、整備された研究装置・機器を活用し、創造性、国際性に富む研究者・技術者の養成を目的とする。
- 3 工学研究科は、ものづくりに必要な高度な知識と技能を修得し、自然や社会との調和に配慮し得る能力を備え、自立した高度な技術者・研究者として、科学技術を通して社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。
- (1) 応用化学専攻は、無機材料化学、有機合成化学、応用物理化学、生物工学、化学工学の5系列で、講義のみならず実験を通して研究開発の手法を身に付けさせ、最先端の研究を体感するため学会発表や学会誌への投稿も奨励し、高度な専門能力を養うことを目的とする。
- (2) 機械システム工学専攻は、機械系分野における高精度・高効率・多機能の「もの作り」に関する高度な専門知識を応用し、技術者倫理に基づき「もの作り」を通じて人と社会に貢献する機械系開発エンジニアの養成を目的とする。
- (3) 電子工学専攻は、電子物性、情報、通信、光・電磁波、システム工学、電子応用等の広範囲にわたる教育研究を行い、応用能力・コミュニケーション力と高度な専門知識を持つ人材の養成を行うことを目的とする。
- (4) 情報工学専攻は、情報工学分野の各系列における様々な理論を教授し、研究者・技術者としての素養を高めるとともに、指導教員との議論を通して、自発性、高度な専門性、実践力を身につけさせる。それにより、社会がかかっている情報工学分野の課題を自発的に見出して解決できる、自立した人材の養成を目的とする。
- (5) 知能機械工学専攻は、機械工学・知能情報工学・ユニバーサルデザイン・人間工学の高度な専門能力を持ち、総合的に先端的な機械システムを研究・開発できる人材を養成すると共に、先端技術を研究することを目的とする。
- (6) 生体医工学専攻は、生体医工学全般を体系的に学び、学際領域に必要な幅広い知識と、それぞれの分野での深い専門性を有し、基礎研究から最終的な製品化までの広い視点に立った研究開発ができる能力を習得させることを目的とする。
- (7) 建築学専攻は、建築学における高度な専門知識を習得させると同時に、最新かつ最先端の理論、技術、建築文化を広く習得させ、社会の課題を自分の力で発見し、それを分析し総合的に研究する能力を養うことを目的とする。また、一級建築士の受験に際して必要となる実務経験を取得させることも奨励する。
- (8) システム科学専攻博士課程（後期）は、創造性豊かで急進展する技術革新にも追従でき、将来の科学技術の発展に真に貢献できる研究者と、高い倫理感と社会規範を身につけた工学分野で指導的な立場に立てる高度専門技術者の養成を目的とする。
- 4 総合情報研究科は、人間・社会と自然について情報科学を核として高度な専門性を有する教育研究を行う。これにより、環境と調和しながら持続的発展を目指す高度情報化社会の実現に貢献できる人材の養成を目的とする。
- (1) 情報科学専攻は、数理的的分析力と論理的思考力、実践的応用力の養成を通じて、個々の学生の情報処理技術能力や研究能力を高め、情報技術分野および数理分野での専門性を備えた高度情報社会の実現に貢献できる人材の養成を目的とする。
- (2) 数理・環境システム専攻博士課程（後期）は、情報・環境・社会・行政などさまざまな分野で、高度な専門性を生かして中心的な役割を遂行できる人材の養成と、自立した研究者として研究を進める能力を修得させることを目的とする。
- 5 生物地球科学研究科は、生物学、天文・地球科学、地理・考古学に関連した自然科学をフィールドサイエンスの観点から横断的に履修し、学際領域の専門的知識を修得した上で研究に取り組むことにより、自然科学各分野について幅広い視野と見識を持ち、グローバルな視点から地球環境における問題・課題の解決に貢献できるような能力・資質を備えた人材の養成を目的とする。
- (1) 生物地球科学専攻は、生物学、天文・地球科学、地理・考古学に関連した自然科学をフィールドサイエンスの観点から横断的に履修し、学際領域の専門的知識を修得した上で研究に取り組むことにより、自然科学各分野について幅広い視野と見識を持ち、グローバルな視点から地球環境における問題・課題の解決に貢献できるような能力・資質を備えた人材の養成を目的とする。
- 6 マネジメント研究科は、地域における企業をはじめとする組織体が直面する様々な問題に対して、マネジメント及びその関連領域の先進的な学術理論や事業創造に関する幅広い応用技術をもって対応できる総合的なマネジメント能力の修得を目的とする。
- (1) マネジメント専攻は、地域における企業をはじめとする組織体が直面する様々な問題に対して、マネジメント及びその関連領域の先進的な学術理論や事業創造に関する幅広い応用技術をもって対応できる総合的なマネジメント能力の修得を目的とする。

(方針の策定及び明示)

第4条の3 本大学院は研究科、専攻の教育研究上の目的並びに人材養成の目的を達成するため、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針を定め、これを明示する。

(修業年限)

第5条 修士課程の標準修業年限は2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条の2 学生が職業を有している等の事情により、第5条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、学長はその計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関し、必要な事項は別に定める。

(最長在学年限)

第6条 本大学院における最長在学年数は、修士課程にあつては4年、博士課程(後期)にあつては、6年とする。

(在学期間の短縮)

第6条の2 入学前に本大学院及び他の大学院において修得した単位(入学資格(学校教育法第102条、学校教育法施行規則第155条)を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間、在学したものとみなすことができる。ただし、修士課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

第3章 学年・学期及び休業日

第7条 削除

第4章 授業科目・研究指導及び課程の修了要件について

(教育方法等)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第8条の2 総合情報研究科修士課程及びマネジメント研究科修士課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第8条の3 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定にあつては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(ファカルティ・ディベロップメント)

第8条の4 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。

(授業科目)

第9条 授業科目は、教育課程編成・実施の方針に基づき、相互の関連性及び学修内容の順次性をふまえ、体系的に整備するものとする。

2 本大学院において開設する授業科目及び単位数は、別表Iのとおりとする。

第10条 削除

(研究指導)

第11条 本大学院における研究指導の内容等については別に定める。

(課程の修了要件)

第12条 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査並びに最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程の修了要件については、次のように定める。

(1) 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博

士論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- (2) 前項ただし書による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、大学院に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については大学院に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
 - (3) 第19条第2項第2号から第8号までの規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者が、博士課程（後期）に入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前2項ただし書に関して必要な事項は、別に定める。

第13条 削除

（他の大学院における授業科目の履修）

第13条の2 本大学院において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院の定めるところにより他の大学院の授業科目を履修させることができ、履修した授業科目について修得した単位を本大学院で修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、次の各号において履修する授業科目について準用する。

- (1) 学生が外国の大学院に留学する場合
- (2) 外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合
- (3) 外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合
- (4) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下、「国際連合大学」という。）の教育課程における授業科目を履修する場合

3 学校教育法第105条の規定により大学院が編成する特別の課程における学修が、本大学院の教育に相当する水準を有し、かつ、教育上有益と認める場合に限り、学生が当該特別の課程の履修により修得した単位を本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 前3項により修得した単位の合計は、15単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第13条の3 本大学院において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、本大学院において大学院教育に相当する水準を有し、かつ、教育上有益と認める場合に限り、学校教育法第105条に規定する特別の課程を履修する者が修得した単位について準用する。

3 前2項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は前条の規定により修得した単位と合わせて20単位を超えないものとする。

第5章 学位論文及び最終試験

（学位論文の審査等）

第14条 修士及び博士の学位論文については、学位論文審査基準に基づき、審査を行う。

2 前項の学位論文審査基準については、別に定める。

（最終試験）

第15条 修士課程及び博士課程（後期）の最終試験は所定の単位を修得し、かつ修士及び博士論文の審査にそれぞれ合格したものについて行う。

第6章 学位の授与

（学位）

第16条 本大学院の修士課程において所定の単位を修得し、学位授与の方針に基づく学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、次の学位を授与する。

理学研究科	修士（理学）
工学研究科	修士（工学）
総合情報研究科	修士（総合情報）
生物地球科学研究科	修士（理学）
マネジメント研究科	修士（マネジメント）

2 本大学院の博士課程（後期）において所定の単位を修得し、学位授与の方針に基づく学位論文の審査及び最終試験に合格した者、並びに本大学院に学位論文を提出し、所定の審査及び試験に合格した者に対し、次の学位を授与する。

理学研究科	博士（理学）
工学研究科	博士（工学）
総合情報研究科	博士（学術）

（学位の授与）

第17条 学位の授与に関し必要な事項については、本大学学位規程の定めるところによる。

第7章 入学資格等について

（入学の時期）

第18条 入学は学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず各課程の入学については、教育上支障がない場合に限り秋学期のはじめとすることができる。

（転入学）

第18条の2 他の大学の大学院に在学している者、外国の大学院に在学している者及び外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）で本大学院に転入学を志願する者がある場合は、選考の上、学長は、入学を許可することができる。

2 前項の規定により転入学を許可された者の本大学院における在学期間の通算には、前大学院の在学期間以内においてその在学期間を含めることができる。

（入学資格）

第19条 本大学院の修士課程に入学することができる者は次の各号の一に該当し、かつ入学試験に合格した者とする。

（1）学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

（2）学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

（3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

（4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

（5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

（6）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

（7）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

（8）学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

（9）本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したものの

（10）大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

2 博士課程（後期）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ入学試験に合格した者とする。

（1）修士の学位又は専門職学位を有する者

（2）外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

（3）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

（4）我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

（5）国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

（6）外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

（7）文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

（8）本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したものの

（入学志願）

第20条 前条の規定により入学を志願する者は、所定の入学願書に必要書類及び入学検定料を添えて願い出なければならない。

2 入学願書の受付期間は別に定める。

（入学試験）

第20条の2 入学試験は、入学者受入れの方針に基づき、筆記と口頭試問の両方、又はそのいずれかによって行う。また、大学の成績及び提出された書類を考慮する。

2 博士課程（後期）については、前項のほか、さらに修士論文及び修士課程の成績又は、実社会における研究活動の結果をも考慮して行う。

第8章 運営組織

（運営組織）

第21条 本大学院に学校教育法（昭和22年法律第26号）第93条第1項の規定に基づき、教授会に相当する組織を置く。

（大学院委員会）

第22条 本大学院の各研究科に共通する事項を審議するため、岡山理科大学大学院委員会をおく。

2 大学院委員会に関する規程は別に定める。

（大学院研究科委員会）

第23条 本大学院の各研究科に研究科委員会を置く。

2 各研究科委員会は、大学院担当の助教以上の教員をもって構成する。

3 各研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

（1）学生の入学及び修了

（2）学位の授与

（3）前2号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

4 各研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 研究科委員会に関する規程は別に定める。

第9章 教員免許状とその種類

（教員免許状を取得するための条件）

第24条 教員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める必要な単位を修得しなければならない。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

（教員免許状の種類）

第25条 教員免許状の種類は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	免許状種類	免許教科
理学研究科	応用数学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学
	化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	応用物理学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	総合理学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学
		中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	生物化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	臨床生命科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
動物学専攻	中学校教諭専修免許状	理科	
	高等学校教諭専修免許状	理科	
工学研究科	応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科
	機械システム工学専攻	中学校教諭専修免許状	技術
		高等学校教諭専修免許状	工業
	電子工学専攻	中学校教諭専修免許状	技術
		高等学校教諭専修免許状	工業

	情報工学専攻	中学校教諭専修免許状	技術
		高等学校教諭専修免許状	工業
	知能機械工学専攻	中学校教諭専修免許状	技術
		高等学校教諭専修免許状	工業
	建築学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
総合情報研究科	情報科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	数学
生物地球科学研究科	生物地球科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科

第10章 入学検定料・入学金及び授業料等

(入学検定料・入学金・授業料等の額)

第26条 入学検定料・入学金及び授業料等(以下「納付金」という。)は、別表Ⅱのとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、第5条の2に該当する学生の納付金については別に定める。

(授業料等の納付)

第27条 授業料等の諸納付金は所定の期日までに納入しなければならない。

2 所定の期日までに納入金を怠っている者は、それを納入するまで授業及び試験に出席すること並びに附属図書館備えつけの図書を閲覧することを禁止することがある。

(納入金の返還)

第28条 既納の入学検定料・入学金・授業料及び実験実習費等はいかなる理由があっても返還しない。

第11章 特待生・研究生・特別研究生・委託生・科目等履修生・外国人留学生

(特待生)

第29条 本大学院に入学した者で、入学試験並びに学部在学中の成績、人物等を総合的に考慮して優秀と判断された者を特待生とすることがある。

2 特待生に関する規程は別に定める。

(研究生)

第30条 本大学院に大学院研究生を受け入れることができる。

2 大学院研究生に関し、必要な事項は別に定める。

(特別研究生)

第31条 本大学院を修了し、さらに研究を希望する者を特別研究生として受け入れることができる。

2 大学院特別研究生に関し、必要な事項は別に定める。

(委託生)

第32条 国内の大学・官公庁、又はその他の機関から、第19条の規定によらないで本大学院の修士課程及び博士課程(後期)の修学を委託されたとき、正規の学生の修学に妨げのない限り、当該研究科委員会の審議を経て、選考の上、学長は委託生として入学を許可することがある。

2 委託生に関する規程は別に定める。

(科目等履修生)

第33条 本大学院の授業科目の一部について、履修を願い出た者があるときは、正規の学生の修学に妨げのない限り、当該研究科委員会の審議を経て選考の上、学長は科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の検定料・入学金及び履修料は別表Ⅲのとおりとする。

3 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第34条 日本国外に居住する外国人で、本大学院に入学を志願する者があるときは、学長は外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第12章 雑 則

(準用規定)

第35条 この学則に定めのない事項については、岡山理科大学学則を準用する。

(改正)

第36条 岡山理科大学大学院学則の改正は、各研究科委員会及び大学協議会の審議を経て、理事会で決定する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和51年3月31日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第20条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和51年10月1日から施行する。ただし、別表I化学専攻の授業科目については、昭和52年3月31日まで従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和52年3月31日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第20条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和53年4月1日から施行する。ただし、第4条の博士課程（後期）材質理学専攻の総定員については、昭和53年度9名、昭和54年度18名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、昭和54年3月31日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第26条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、別表I化学専攻、応用物理学専攻の授業科目については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

なお、第4条の修士課程応用数学専攻の総定員については、昭和55年度8名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、昭和55年8月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条、第26条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条、第26条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条、第26条については従前の規定による。

なお、第4条の博士課程（後期）システム科学専攻の総定員については、昭和58年度5名、昭和59年度10名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条、第26条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条、第26条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第9条、第26条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第26条については従前の規定による。

なお、第4条の博士課程（後期）応用数学専攻の総定員については、昭和62年度4名、昭和63年度8名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、昭和62年7月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第26条については従前の規定による。

なお、第4条の修士課程総合理学専攻の総定員については、昭和63年度8名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条、第24条については従前の規定による。

なお、第4条の工学研究科博士課程（後期）システム科学専攻の総定員については、平成2年度5名、平成3年度10名、工学研究科修士課程応用化学専攻の総定員については、平成2年度12名、工学研究科修士課程機械工学専攻、電子工学専攻の総定員については、平成2年度各8名と読み替えるものとし、理学研究科博士課程（後期）システム科学専攻、理学研究科修士課程機械理学専攻、電子理学専攻については、平成2年度より募集停止とする。

附 則

この改正学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成3年9月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

なお、第4条の修士課程生物化学専攻の総定員については、平成4年度8名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、平成4年12月21日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成5年4月26日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、第4条の平成8年度の収容定員については、理学研究科応用数学専攻修士課程18名、化学専攻24名、応用物理学専攻24名、総合理学専攻20名、生物化学専攻20名、工学研究科応用化学専攻修士課程27名、機械工学専攻23名、電子工学専攻23名と読み替えるものとする。

また、工学研究科情報工学専攻修士課程の収容定員については、平成8年度15名と読み替えるものとする。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第4条の平成13年度の収容定員については、総合情報研究科情報科学専攻修士課程7名、シミュレーション物理専攻修士課程6名、生物地球システム専攻修士課程7名、社会情報専攻修士課程7名と読み替えるものとする。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成14年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第4条の応用数学専攻修士課程、応用物理学専攻修士課程、総合理学専攻修士課程、生物化学専攻修士課程の収容定員については、それぞれ平成15年度17名、30名、26名、28名と読み替えるものとする。

さらに、第4条の数理、環境システム専攻博士課程（後期）の収容定員については、平成15年度2名、平成16年度4名と読み替えるものとする。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第4条の福祉システム工学専攻修士課程の収容定員については、平成17年度8名と読み替えるものとする。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成18年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

ただし、第4条の理学研究科総合理学専攻修士課程、生物化学専攻修士課程、臨床生命科学専攻修士課程、工学研究科応用化学専攻修士課程、機械システム工学専攻修士課程、電子工学専攻修士課程、情報工学専攻修士課程、総合情報研究科シミュレーション科学専攻修士課程の収容定員については、それぞれ平成20年度27名、30名、12名、28名、29名、28名、28名、10名と読み替えるものとする。

附 則

この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第4条の工学研究科知能機械工学専攻修士課程の収容定員については、平成21年度8名と読み替えるものとする。

また、平成21年度より工学研究科福祉システム工学専攻は募集停止とし、在学生の修了を待って廃止する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第4条の工学研究科機械システム工学専攻修士課程、電子工学専攻修士課程、情報工学専攻修士課程、知能機械工学専攻修士課程、生体医工学専攻修士課程、建築学専攻修士課程、総合情報研究科情報科学専攻修士課程、シミュレーション科学専攻修士課程、生物地球システム専攻修士課程、社会情報専攻修士課程の収容定員については、それぞれ平成23年度27名、21名、23名、15名、6名、8名、13名、7名、13名、13名と読み替えるものとする。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

平成21年4月から学生募集を停止した工学研究科福祉システム工学専攻については、当該専攻の在学者がいなくなったため、平成23年3月31日をもって廃止する。

附 則

この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第4条の理学研究科応用数学専攻修士課程、応用物理学専攻修士課程、総合理学専攻修士課程、生物化学専攻修士課程、動物学専攻修士課程、工学研究科知能機械工学専攻修士課程、総合情報研究科情報科学専攻修士課程、生物地球システム専攻修士課程の収容定員については、それぞれ平成24年度13名、27名、25名、27名、4名、15名、13名、13名と読み替えるものとする。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

また、平成24年度より総合情報研究科シミュレーション科学専攻は募集停止とし、在学生の修了を待って廃止する。

附 則

この改正学則は、平成25年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

平成24年4月から学生募集を停止した総合情報研究科シミュレーション科学専攻については、当該専攻の在学者がいなくなったため、平成25年4月30日をもって廃止する。

この改正学則は、平成25年5月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、平成28年度の生物地球科学研究科生物地球科学専攻の収容定員については、12名と読み替えるものとする。

なお、第9条について、この改正前に入学した学生は、従前の規定による。

また、平成28年度より総合情報研究科生物地球システム専攻については募集停止とし、当該専攻の平成28年度の収容定員は7名とする。

附 則

この改正学則は、平成29年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成29年5月1日から施行する。

平成28年度より学生募集を停止した総合情報研究科生物地球システム専攻については、当該専攻の在学生在がいなくなったため、平成29年4月30日をもって廃止する。

附 則

この改正学則は、平成30年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則

この改正学則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則 (令和元年10月29日 第8回理事会)

この改正学則は、令和元年10月29日から施行する。

附 則 (令和2年3月30日 第14回理事会)

この改正学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この改正前に入学した学生は、第9条については従前の規定による。

附 則 (令和2年3月30日 第14回理事会)

(令和3年3月24日 第14回理事会)

この改正学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定にかかわらず、令和3年度のマネジメント研究科マネジメント専攻の収容定員については、12名と読み替えるものとする。

2 第9条について、この改正前に入学した学生は、従前の規定による。

3 令和3年度より総合情報研究科社会情報専攻は募集停止とし、当該専攻の令和3年度の収容定員は6名とする。

附 則 (令和4年2月22日 第12回理事会)

この改正学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 第9条について、この改正前に入学した学生は、従前の規定による。

別表 I (授業科目及び単位数)

本大学院において開設する授業科目及び単位数は次のとおりとする。

理学研究科・修士課程

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
応用数学専攻	代数学特論 a1	2	代数学特論 a2	2	代数学特論 b	2
	代数学特論 c	2	幾何学特論 a1	2	幾何学特論 a2	2
	幾何学特論 b	2	幾何学特論 c	2	応用解析特論 a1	2
	応用解析特論 a2	2	応用解析特論 b	2	応用解析特論 c	2
	情報数理解論 a1	2	情報数理解論 a2	2	情報数理解論 b	2
	情報数理解論 c	2	応用数学特論 I	2	応用数学特論 II	2
	応用数学特別講義 I	1	応用数学特別講義 II	1	応用数学特別講義 III	1
	応用数学特別講義 IV	1	インターナショナルキャリア	2	コンプリヘンシブ演習 I	2
	コンプリヘンシブ演習 II	2	コンプリヘンシブ演習 III	2	コンプリヘンシブ演習 IV	2
	フューチャーマセマティックス	2	フューチャーフィジックス	2	フューチャーサイエンス I	2
	フューチャーサイエンス II	2	特別研究	12		
化学専攻	反応有機化学	2	構造有機化学	2	合成有機化学	2
	錯体化学 I	2	錯体化学 II	2	固体化学	2
	無機結晶化学	2	高分子物理化学	2	レーザー分光化学	2
	生体高分子材料	2	環境計測化学	2	化学特別講義 I	1
	化学特別講義 II	1	化学特別講義 III	1	インターナショナルキャリア	2
	コンプリヘンシブ演習 I	2	コンプリヘンシブ演習 II	2	コンプリヘンシブ演習 III	2
	コンプリヘンシブ演習 IV	2	フューチャーマセマティックス	2	フューチャーフィジックス	2
	フューチャーサイエンス I	2	フューチャーサイエンス II	2	特別研究	12
応用物理学専攻	核物理学	2	量子線物理	2	量子物性理論	2
	半導体特論	2	金属物性	2	分子性固体物性	2
	地球物性物理	2	光赤外線天文学	2	コヒーレント波動特論	2
	電気生理学	2	病態生物物理学	2	数理生理学	2
	血液浄化学	2	応用物理学特別講義	2	インターナショナルキャリア	2
	コンプリヘンシブ演習 I	2	コンプリヘンシブ演習 II	2	コンプリヘンシブ演習 III	2
	コンプリヘンシブ演習 IV	2	フューチャーマセマティックス	2	フューチャーフィジックス	2

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
	フューチャーサイエンスⅠ	2	フューチャーサイエンスⅡ	2	特別研究	12
総合理学専攻	数理科学特論Ⅰ	2	数理科学特論Ⅱ	2	数理科学特論Ⅲ	2
	数理科学特論Ⅳ	2	数理科学特論Ⅴ	2	数理科学特論Ⅵ	2
	数理科学特論Ⅶ	2	数理科学特論Ⅷ	2	応用数理科学特論Ⅰ	2
	応用数理科学特論Ⅱ	2	応用数理科学特論Ⅲ	2	応用数理科学特論Ⅳ	2
	応用数理科学特論Ⅴ	2	応用数理科学特論Ⅵ	2	エネルギー科学特論	2
	エネルギー物質科学	2	量子物性	2	結晶学特論	2
	地球環境科学特論Ⅰ	2	地球環境科学特論Ⅱ	2	地球環境科学特論Ⅲ	2
	地球惑星科学特論Ⅰ	2	地球惑星科学特論Ⅱ	2	地球惑星科学特論Ⅲ	2
	有機化学特論	2	環境化学特論	2	物理化学特論	2
	生物科学特論Ⅰ	2	生物科学特論Ⅱ	2	生物科学特論Ⅲ	2
	環境生物学特論Ⅰ	2	環境生物学特論Ⅱ	2	環境生物学特論Ⅲ	2
	総合科学特論Ⅰ	2	コンプリヘンシブ数学演習Ⅰ	2	コンプリヘンシブ数学演習Ⅱ	2
	コンプリヘンシブ理科演習Ⅰ	2	コンプリヘンシブ理科演習Ⅱ	2	総合理学特別講義Ⅰ	1
	総合理学特別講義Ⅱ	1	総合理学特別講義Ⅲ	1	総合理学特別講義Ⅳ	1
	総合理学特別講義Ⅴ	1	総合理学特別講義Ⅵ	1	総合理学特別講義Ⅶ	1
	総合理学特別講義Ⅷ	1	総合理学特別講義Ⅸ	1	総合理学特別講義Ⅹ	1
	インターナショナルキャリア	2	フューチャーマセマティックス	2	フューチャーフィジックス	2
	フューチャーサイエンスⅠ	2	フューチャーサイエンスⅡ	2	特別研究	12
生物化学専攻	分子生物学特論	2	分子遺伝学特論	2	細胞核動態学特論	2
	生体膜特論	2	微生物機能学特論	2	生物物理化学特論	2
	医薬品化学特論	2	生理活性物質特論	2	生物有機化学特論	2
	環境生物化学特論	2	バイオイメージング特論	2	植物生理化学特論	2
	環境毒性学特論	2	生物化学特別講義Ⅰ	1	生物化学特別講義Ⅱ	1
	インターナショナルキャリア	2	コンプリヘンシブ演習Ⅰ	2	コンプリヘンシブ演習Ⅱ	2
	コンプリヘンシブ演習Ⅲ	2	コンプリヘンシブ演習Ⅳ	2	フューチャーマセマティックス	2
	フューチャーフィジックス	2	フューチャーサイエンスⅠ	2	フューチャーサイエンスⅡ	2
	特別研究	12				

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
臨床生命科学専攻	生体内脂質学特論	2	応用食品化学特論	2	食品機能解析学特論	2
	生体高分子構造特論	2	予防医科学特論	2	臨床試験管理学特論	2
	運動生理学特論	2	生体防御学特論	2	検査診断学特論	2
	分子病原微生物学特論	2	組織病態学特論	2	分子遺伝学特論	2
	総合臨床生命科学特論Ⅰ	2	総合臨床生命科学特論Ⅱ	2	インターナショナルキャリア	2
	コンプリヘンシブ演習Ⅰ	2	コンプリヘンシブ演習Ⅱ	2	コンプリヘンシブ演習Ⅲ	2
	コンプリヘンシブ演習Ⅳ	2	フューチャーマセマティックス	2	フューチャーフィジックス	2
	フューチャーサイエンスⅠ	2	フューチャーサイエンスⅡ	2	特別研究	12
動物学専攻	動物系統分類学特論	2	動物社会生態学特論	2	動物解剖学特論	2
	動物保全学特論	2	野生動物学特論	2	実験動物学特論	2
	分子動物行動学・生態学特論	2	動物遺伝学特論	2	動物生理学特論	2
	飼育動物学特論	2	動物学特別講義Ⅰ	2	動物学特別講義Ⅱ	2
	動物学特別講義Ⅲ	2	動物学特別講義Ⅳ	2	インターナショナルキャリア	2
	コンプリヘンシブ演習Ⅰ	2	コンプリヘンシブ演習Ⅱ	2	コンプリヘンシブ演習Ⅲ	2
	コンプリヘンシブ演習Ⅳ	2	フューチャーマセマティックス	2	フューチャーフィジックス	2
	フューチャーサイエンスⅠ	2	フューチャーサイエンスⅡ	2	特別研究	12

工学研究科・修士課程

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
応用化学専攻	無機材料化学Ⅰ	2	無機材料化学Ⅱ	2	機器分析	2
	有機工業化学特論	2	有機合成化学演習Ⅰ	2	有機合成化学演習Ⅱ	2
	溶液物理化学	2	タンパク質の物理化学	2	生物工学Ⅰ	2
	生物工学Ⅱ	2	生物工学Ⅲ	2	魚類学特論	2
	分離工学	2	粉体工学	2	応用化学特別講義Ⅰ	1
	応用化学特別講義Ⅱ	1	工学総合演習	2	技術英語表現法	2
	科学技術倫理特論	2	技術者のための知的財産論	2	CAE 演習	2
	熱流体工学特論Ⅰ	2	生産システム特論	2	情報処理特論	2
	制御工学特論	2	知的ネットワークコンピューティング特論	2	知能情報工学特論	2

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
	ユニバーサルデザイン特論	2	医工学特論	2	生体計測工学特論	2
	建築学特別講義 I	2	建築学特別講義 II	2	特別研究	12
機械システム工学専攻	材料力学特論	2	弾塑性工学特論	2	機械材料学特論	2
	熱流体工学特論 I	2	熱流体工学特論 II	2	熱流体工学特論 III	2
	熱流体工学特論 IV	2	機械力学特論	2	制御工学特論	2
	ロボット工学特論	2	切削加工学特論	2	生産システム特論	2
	機械設計学特論	2	塑性加工学特論	2	機械システム工学特別演習 I	2
	機械システム工学特別演習 II	2	工学総合演習	2	技術英語表現法	2
	科学技術倫理特論	2	技術者のための知的財産論	2	CAE 演習	2
	生物工学 I	2	魚類学特論	2	情報処理特論	2
	知的ネットワークコンピューティング特論	2	知能情報工学特論	2	ユニバーサルデザイン特論	2
	医工学特論	2	生体計測工学特論	2	建築学特別講義 I	2
	建築学特別講義 II	2	特別研究 I	3	特別研究 II	3
	特別研究 III	3	特別研究 IV	3		
電子工学専攻	電子物性基礎論	2	電子物性特論	2	電子物性工学特論	2
	情報処理特論	2	計算機特論	2	集積回路特論	2
	システム最適化特論	2	制御工学特論	2	応用制御工学特論	2
	電子応用特論	2	電子機器特論	2	光伝送論	2
	応用通信特論	2	工学総合演習	2	技術英語表現法	2
	科学技術倫理特論	2	技術者のための知的財産論	2	CAE 演習	2
	生物工学 I	2	魚類学特論	2	熱流体工学特論 I	2
	生産システム特論	2	知的ネットワークコンピューティング特論	2	知能情報工学特論	2
	ユニバーサルデザイン特論	2	医工学特論	2	生体計測工学特論	2
	建築学特別講義 I	2	建築学特別講義 II	2	特別研究 I	3
	特別研究 II	3	特別研究 III	3	特別研究 IV	3
情報工学専攻	計算機工学特論	2	並列処理特論	2	データ工学特論	2
	知的システム特論	2	画像処理特論	2	複雑系シミュレーション特論	2

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
	ヒューマンコンピュータインタラクション特論	2	コンピュータグラフィックス特論	2	色彩工学特論	2
	符号理論特論	2	情報ネットワーク特論	2	知的ネットワークコンピューティング特論	2
	工学総合演習	2	技術英語表現法	2	科学技術倫理特論	2
	技術者のための知的財産論	2	CAE 演習	2	生物工学 I	2
	魚類学特論	2	熱流体工学特論 I	2	生産システム特論	2
	情報処理特論	2	制御工学特論	2	知能情報工学特論	2
	ユニバーサルデザイン特論	2	医工学特論	2	生体計測工学特論	2
	建築学特別講義 I	2	建築学特別講義 II	2	特別研究 I	6
	特別研究 II	6				
知能機械工学専攻	知能情報工学特論	2	ロボット制御特論	2	画像処理工学特論	2
	リハビリテーション工学特論	2	生体計測特論	2	バイオメカニクス特論	2
	制御機器特論	2	電気電子回路特論	2	制御システム設計論	2
	数値モデル特論	2	シミュレーション設計学特論	2	ユニバーサルデザイン特論	2
	知能機械工学特別講義	2	知能機械工学特別演習 I	2	知能機械工学特別演習 II	2
	知能機械工学特別演習 III	2	工学総合演習	2	技術英語表現法	2
	科学技術倫理特論	2	技術者のための知的財産論	2	CAE 演習	2
	生物工学 I	2	魚類学特論	2	熱流体工学特論 I	2
	生産システム特論	2	情報処理特論	2	制御工学特論	2
	知的ネットワークコンピューティング特論	2	医工学特論	2	生体計測工学特論	2
	建築学特別講義 I	2	建築学特別講義 II	2	特別研究	12
生体医工学専攻	生体高分子化学特論	2	人間環境工学特論	2	再生医療工学特論	2
	分子生物物理学特論	2	生体組織工学特論	2	生体計測工学特論	2
	バイオメカニクス特論	2	臨床医学特論	2	医工学特論	2
	生体医工学特別講義 I	2	生体医工学特別講義 II	2	工学総合演習	2
	技術英語表現法	2	科学技術倫理特論	2	技術者のための知的財産論	2
	CAE 演習	2	生物工学 I	2	魚類学特論	2
	熱流体工学特論 I	2	生産システム特論	2	情報処理特論	2

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
	制御工学特論	2	知的ネットワークコンピューティング特論	2	知能情報工学特論	2
	ユニバーサルデザイン特論	2	建築学特別講義Ⅰ	2	建築学特別講義Ⅱ	2
	特別研究	14				
建築学専攻	建築計画特論	2	住宅計画特論	2	日本建築史特論	2
	建築デザイン論特論	2	建築空間特論	2	設計方法論特論	2
	都市計画特論	2	構造解析特論	2	構造設計特論	2
	耐震設計特論	2	建築設備システム設計特論	2	建築環境設計特論	2
	建築学特別講義Ⅰ	2	建築学特別講義Ⅱ	2	建築工学設計特別演習Ⅰ	2
	建築工学設計特別演習Ⅱ	2	建築工学設計特別演習Ⅲ	2	インターンシップ	4
	工学総合演習	2	技術英語表現法	2	科学技術倫理特論	2
	技術者のための知的財産論	2	CAE 演習	2	生物工学Ⅰ	2
	魚類学特論	2	熱流体工学特論Ⅰ	2	生産システム特論	2
	情報処理特論	2	制御工学特論	2	知的ネットワークコンピューティング特論	2
	知能情報工学特論	2	ユニバーサルデザイン特論	2	医工学特論	2
	生体計測工学特論	2	特別研究	14		

総合情報研究科・修士課程

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
情報科学専攻	データ工学特論	2	知識工学特論	2	アルゴリズム工学特論	2
	画像処理特論	2	人工知能特論	2	計算科学特論	2
	機械学習基礎論	2	Web工学特論	2	統計数学特論Ⅰ	2
	統計数学特論Ⅱ	2	数値解析学特論Ⅰ	2	数値解析学特論Ⅱ	2
	数理科学特論	2	幾何学特論	2	代数学特論	2
	暗号理論特論	2	情報科学ゼミナールⅠ	2	情報科学ゼミナールⅡ	2
	情報科学ゼミナールⅢ	2	情報科学特別講義Ⅰ	1	情報科学特別講義Ⅱ	1
	特別研究	12				

生物地球科学研究科・修士課程

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
専攻地球生物学	植物分類学特論	2	植物系統分類学特論	2	資源植物学特論	2

	動物系統分類学特論	2	動物行動学特論 I	2	動物行動学特論 II	2
	生物資源科学特論	2	野外調査特別演習 I	2	野外調査特別演習 II	2
	天体物理学特論 I	2	天体物理学特論 II	2	大気圏科学特論	2
	地球惑星システム科学特論	2	地形地質学特論	2	自然災害学特論	2
	堆積学特論	2	地震学特論	2	野外調査特別演習 III	2
	野外調査特別演習 IV	2	東アジア技術考古学特論	2	古生態人類学特論	2
	環境考古学特論	2	地理学特論	2	考古地理学特論	2
	野外調査特別演習 V	2	野外調査特別演習 VI	2	生態学特論	2
	脊椎動物学特論	2	地球進化学特論	2	古生物学特論	2
	考古科学特論	2	特別研究	12		

マネジメント研究科・修士課程

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
マネジメント専攻	マネジメント研究方法特論	2	マネジメント特論	2	地域マネジメント特論	2
	マーケティング特論	2	社会心理学特論	2	消費者行動特論	2
	グローバル経営特論	2	グローバルガバナンス特論	2	地域経済学特論	2
	マクロ経済学特論	2	リーダーシップ演習	2	ビジネスと障害法特論	2
	ビジネスデータ分析演習	2	マーケティングリサーチ演習	2	グループダイナミクス演習	2
	リスクマネジメント特論	2	ロジカルシンキング演習	2	プロジェクトマネジメント演習	2
	マーケティングコミュニケーション演習	2	戦略情報システム演習	2	市場戦略デザイン演習	2
	経営診断特論	2	特別研究	12		

理学研究科・博士課程（後期）

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
応用数学専攻	代数学特別研究	15	代数学ゼミナール	5	幾何学特別研究	15
	幾何学ゼミナール	5	応用解析学特別研究	15	応用解析学ゼミナール	5
	情報数理学特別研究	15	情報数理学ゼミナール	5	特別講義 I	1
	特別講義 II	1	インターナショナルキャリア	2		
材質理学専攻	天然物有機化学特別研究	15	バイオ有機化学特別研究	15	生体機能化学特別研究	15
	分子生物学特別研究	15	生命医学特別研究	15	臨床医学特別研究	15
	分離科学特別研究	15	無機物理化学特別研究	15	量子物理特別研究	15

	物性物理特別研究	15	放射線物理特別研究	15	地球物性特別研究	15
	コンプリヘンシブゼミナール	5	特別講義Ⅰ	1	特別講義Ⅱ	1
	特別講義Ⅲ	1	インターナショナルキャリア	2	インターンシップ	2

工学研究科・博士課程（後期）

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
システム科学専攻	情報システム特別研究	15	情報システムゼミナール	5	情報数理特別研究	15
	情報数理ゼミナール	5	制御システム特別研究	15	制御システムゼミナール	5
	最適設計特別研究	15	最適設計ゼミナール	5	電子物理工学特別研究	15
	電子物理工学ゼミナール	5	天然物生産システム特別研究	15	天然物生産システムゼミナール	5
	移動現象工学特別研究	15	移動現象工学ゼミナール	5	材料システム特別研究	15
	材料システムゼミナール	5	生体医工学特別研究	15	生体医工学ゼミナール	5
	建築設計学特別研究	15	建築設計学ゼミナール	5	インターンシップⅠ	4
	インターンシップⅡ	4	インターンシップⅢ	4	インターンシップⅣ	4

総合情報研究科・博士課程（後期）

専攻等の名称	授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
数理・環境システム専攻	数理システム特別研究	15	数理システムゼミナール	5	地球環境システム特別研究	15
	地球環境システムゼミナール	5	数理・環境システムコースワーク	2		

別表Ⅱ（納付金）

1. 入学検定料 35,000円
2. 入学金 100,000円
3. 授業料、その他納付金（年間）

（単位：円）

年度	区分	授業料	その他納付金		
			実験実習費	施設設備費	
令和4年度生	理学研究科	修士課程	800,000	100,000	200,000
		博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000
	工学研究科	修士課程	800,000	100,000	200,000
		博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000
	総合情報研究科	修士課程	800,000	100,000	200,000
		博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000
生物地球科学研究科	修士課程	800,000	100,000	200,000	

年度	区分		授業料	その他納付金			
				実験実習費	施設設備費		
	マネジメント研究科		500,000	50,000	75,000		
	修士課程						
令和3年度生	理学研究科		修士課程	800,000	100,000	200,000	
			博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000	
	工学研究科		修士課程	800,000	100,000	200,000	
			博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000	
	総合情報研究科		情報科学専攻	修士課程	800,000	100,000	200,000
			社会情報専攻		800,000	50,000	150,000
			博士課程（後期）		800,000	100,000	200,000
	生物地球科学研究科		修士課程	800,000	100,000	200,000	
	マネジメント研究科		修士課程	500,000	50,000	75,000	
	令和2年度生	理学研究科		修士課程	800,000		
博士課程（後期）				800,000	100,000	200,000	
工学研究科		修士課程	800,000				
		博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000		
総合情報研究科		修士課程	800,000				
		博士課程（後期）	800,000	100,000	200,000		
生物地球科学研究科		修士課程	800,000				
令和元年度生	理学研究科		修士課程	800,000			
			博士課程（後期）		100,000	200,000	
	工学研究科		修士課程	800,000			
			博士課程（後期）		100,000	200,000	
	総合情報研究科		修士課程	800,000			
			博士課程（後期）		100,000	200,000	
生物地球科学研究科		修士課程	800,000				
平成30年度生	理学研究科		博士課程（後期）		100,000	200,000	
	工学研究科		博士課程（後期）		100,000	200,000	

年度	区分		授業料	その他納付金	
				実験実習費	施設設備費
	総合情報研究科	博士課程（後期）		100,000	200,000
平成29年度生	理学研究科	博士課程（後期）		100,000	200,000
	工学研究科	博士課程（後期）		100,000	200,000
	総合情報研究科	博士課程（後期）		100,000	200,000

別表Ⅲ（科目等履修生の納付金）

（単位：円）

検定料	入学金	一単位当りの履修料	
		講義科目、演習科目	実験実習科目
12,000	22,000	19,000	24,000